

平成28年11月9日

各務原市長 浅野 健司 様

各務原市新庁舎建設基本設計業務
プロポーザル審査委員会
委員長 松本 直司

各務原市新庁舎建設基本設計業務プロポーザルの 審査結果及び審査講評について

平成28年11月3日に各務原市新庁舎建設基本設計業務プロポーザル審査委員会を開催し、代表企業最優秀者と県内企業最優秀者を選定しましたので、審査結果及び審査講評について下記のとおり報告します。

1 審査経過及び結果

(1) 各務原市新庁舎建設基本設計業務プロポーザル審査委員会

設計者の選定は、学識経験者及び行政関係者で構成する各務原市新庁舎建設基本設計業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行いました。

【各務原市新庁舎建設基本設計業務プロポーザル審査委員会名簿】（敬称略・順不同）

氏名	所属・役職	備考
奥宮 正哉	名古屋大学大学院教授	
杉戸 真太	岐阜大学理事兼副学長	
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	副委員長
土井 康生	岐阜工業高等専門学校名誉教授	
松本 直司	名古屋工業大学名誉教授	委員長
小鍋 泰弘	各務原市副市長	
服部 隆	各務原市都市建設部長	

(2) 審査経過

① 第1回審査委員会（平成28年7月8日）

事務局から本業務の概要及び選定業務の趣旨について説明を受けた後、実施要領、審査要領等について確認しました。

② 第2回審査委員会（平成28年8月30日）

参加表明書類提出期限（平成28年8月23日）までに、代表企業5者、県内企業5者、市内企業4者から参加表明書の提出があり、代表企業及び県内企業の第一次審査を実施しました。

代表企業の審査では、事務局審査項目について、事務局が事前審査した評価項目の確認を行いました。その後、審査委員評価項目について、委員同士の意見交換を経て、各委員が評価を行い、総合的に審議した結果、第二次審査対象者として5者すべてを選定しました。

県内企業の審査では、事務局審査項目について、事務局が事前審査した評価項目の確認を行い、評価点の上位3者を第二次審査対象者として選定しました。

市内企業につきましては、事務局の事前審査により参加条件を満たしていることを確認し、4者すべてを市内企業候補者を選定しました。

③ 第3回審査委員会（平成28年11月3日）

【代表企業】

第二次審査として、市産業文化センターあすかホールにおいて、公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、第二次審査対象者の5者から提出された技術提案書についての説明及び審査委員会委員による質疑を行いました。

その後、厳正、公平かつ慎重に評価を行い、見積額の客観評価を加えた評価点数の合計の高い者から最優秀者1者、次点者1者を選定しました。

【県内企業】

第二次審査として、第二次審査対象者の3者から提出された技術提案書について、厳正、公平かつ慎重に評価を行い、評価点数の合計の高い者から最優秀者1者、次点者1者を選定しました。

(3) 審査結果

① 代表企業

最優秀者 **株式会社 日本設計 中部支社**
 次点者 **株式会社 久米設計 名古屋支社**

【代表企業 第二次審査評価】

評価項目		最優秀者	次点者	代表企業-3	代表企業-4	代表企業-5
特定テーマに対する技術提案	I. 庁舎配置、建て替え手法及び工程計画について	128	108	100	76	80
	II. 防災拠点の機能が果たせる庁舎について	112	100	76	72	72
	III. 誰もが利用しやすい庁舎について	132	104	80	88	80
	IV. 市民に親しまれる庁舎について	120	100	84	84	80
	V. 経済性に配慮した環境にやさしい庁舎について	112	96	72	76	84
	VI. 機能的・効率的な庁舎について	104	92	88	84	72
取り組み意欲・基本計画の理解度		58	52	44	40	40
見積額		10	30	10	30	30
合計		776	682	554	550	538

② 県内企業

最優秀者 **大建設 株式会社**
 次点者 **司設計 株式会社**

【県内企業 第二次審査評価】

評価項目		最優秀者	次点者	県内企業-3
技術提案	I. 地域特性を活かす考え方について	108	100	88
	II. 地元企業ならではの独自提案	100	92	72
合計		208	192	160

2 審査講評

(1) 代表企業

各者の技術提案内容は、敷地に関し制約が大きい条件の下、短期間にもかかわらず、本プロポーザルに真摯に取り組まれたことが十分に感じられ、これまでに培ってきた経験や技術力が十分に発揮された内容であったと思います。

最優秀者につきましては、それぞれの課題を的確に把握し、すべてに対し緻密に検討し提案しているとともに、明瞭で分かりやすいプレゼンテーションや審査委員の質疑に対する応答力も高く、すべての項目において、他の4者を上回る評価となり、また審査委員全員からも高い評価点を獲得し、最優秀者としてふさわしい評価となりました。

新庁舎の外観イメージはデザイン性が高く、旧中山道沿いであることに配慮した和風感を醸し出しながらも、航空宇宙都市ならではの航空機のイメージを取り入れた現代的なアレンジが加えられています。“旧”と“新”を分けるのではなく、“旧”と“新”の共存・共生は、これからの都市の在り方として重要なものであると考えます。

様々な市民活動の拠点として提案された、庁舎本体と分離した「市民棟」については、けやき通り沿いに配置することにより、北側の街なみとの連続性を強化するとともに、庁舎本体とは別棟にすることで、使い勝手の向上が期待できます。

市民が利用する窓口では、カウンターと待合を一体とすることで利用の快適性を高めるなど、市民の空間の使い方など細部にわたって配慮されていました。

来庁者用の駐車場については、東側のアプローチを重視した提案がされ、各務原市新庁舎建設基本計画や西側のけやき通りの現状をよく捉えた上での提案となっています。また、現庁舎では、来庁者駐車場の確保や渋滞が課題となっていますが、地下（免震ピット）を公用車駐車場に活用することや、車寄せをロータリーの形とし、動線に細かく配慮されていました。

現庁舎の地下部分をクールピットに活用することや木質バイオマスなどの提案は、独自の創意工夫を重ねられた結果であると考えます。

以上の点だけではなく、いずれのテーマにつきましても、全体的に優れた提案であると高く評価いたしました。

今後は、最優秀者の持つ技術や経験を十分に生かし、県内企業、市内企業と共に、高い安全性と利便性の高い新庁舎を実現する設計に取り組んでもらいたいと考えます。

(2) 県内企業

県内企業につきましては、特定テーマに対する技術提案ではなく、「地域特性を活かす考え方」や「地元企業ならではの独自提案」を求めたため、各者において様々な提案が出されました。

最優秀者につきましては、県内企業として提案できることを、的を絞って具体

的に提案されており、市民交流の場として「フラッとひろば」、「アウターキャビン」、「コミュニティキャビン」など、発想が豊かで、具体的で分かりやすい高い提案力が評価されたものです。

代表企業との良いコラボレーションが期待でき、最優秀者としてふさわしいとの評価結果となりました。

3 おわりに

本プロポーザルにご参加いただきました関係者の皆様におかれましては、貴重な時間を費やし、真摯に取り組んでいただきましたことに心から敬意を表します。

選定の過程においては、代表企業の技術提案書の展示及び市民アンケート、公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、市民参加が図られました。事業の推進にあたっては、引き続き、市民の皆様への情報提供に努めていただきますようお願いいたします。

今後は、「代表企業」最優秀者、「県内企業」最優秀者、代表企業最優秀者に選定された「市内企業」の3者による設計共同企業体が結成され、新庁舎の設計を進めることとなります。提案された技術提案を基に、市民の皆様にも愛される各務原市新庁舎が整備されますことを祈念いたします。